

# 「道路のデザイン」(道路デザイン指針(案)の解説)の作成

道路研究部長 大西 博文  
道路研究部 道路空間高度化研究室 主任研究官 高宮 進



## 1. はじめに

国土交通省は、2003年7月に「美しい国づくり政策大綱」を策定し、美しい国づくりに向けた基本的考え方や具体的な取組みをまとめた。2004年12月の「景観法」の施行も相まって、今後は景観に配慮しながら社会資本整備が進められるとともに、既存の美しい景観についても保全・維持が図られていくことになる。

「美しい国づくり政策大綱」では、大綱の趣旨を実現するため、道路、河川等の分野ごとに景観形成のためのガイドラインを策定することとしている。これを受けて、道路分野における景観ガイドラインとして、都市・地域整備局街路課街路事業調整官、道路局地方道・環境課道路環境調査室長より関係各機関に対し、「道路デザイン指針(案)」が通知された(2005年4月)。市販されている「道路のデザイン」(図書)は「道路デザイン指針(案)」の解説書にあたり、「道路デザイン指針(仮称)検討委員会」(委員長：天野光一日本大学教授)での検討を通じて作成されたものである。国総研の道路研究部と環境研究部の職員が、本検討委員会に委員、幹事等として参画し、審議さらには本図書の作成にあたった。

## 2. 「道路のデザイン」の概要

「道路のデザイン」は、以下の三編からなる。

**原論編**：道路景観の検討(本図書ではこれを「道路デザイン」と呼ぶ。)にあたって、景観の思想や基礎的な知識・技術について概説する。

**実践編**：道路景観検討の際の手順や、構想・計画、設計・施工、管理といった道路事業の各段階における要点を示し、三編のうち主にこの編で、写真等を用いながら「道路デザイン指針(案)」を解説する(例：写真-1)。

**事例編**：原論編、実践編の内容を具体的に理解する



写真-1 特徴的な樹種を用いた道路景観の構成

ための参考として、道路景観の検討を実践した事例を紹介する。

従来からの景観デザイン、道路景観整備等における対応では、景観という観点だけを独立して捉え、道路に対し必要に応じて付加的に修景を図るなどといった対応になりがちである。本図書では、景観を特別なグレードアップとして捉えるのではなく、道路整備にあたって考慮すべき原則の一つとし、道路の計画・設計にあたって、道路景観も一体的に、かつ一貫して検討するものとしている。

## 3. おわりに

「道路のデザイン」は、「道路デザイン指針(案)」に対して必要な解説と参考資料を加え、道路景観検討の現場において利用しやすいようにとりまとめたものである。今後は、指針(案)並びに本図書により、好ましい道路景観の整備が望まれる。

### 【参考資料】

- 1) (財)道路環境研究所：道路のデザイン－道路デザイン指針(案)とその解説、大成出版社、2005年7月